

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 7月15日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	コントロール建屋屋上床面(非管理区域)において、雨水表面に油膜(換気空調系非常用電気品室冷凍機(B)号機と(C)号機間の床面に約4m×約5m及び近傍の床面に約27.5m×約3m)が認められたため、当該原因調査・対策検討。 なお、消防署の確認において「消防法に基づく危険物の漏えい事故」には該当しないと判断された。また、当該油膜は回収した。	GⅢ	
2	4号機	換気空調系コントロール建屋常用電気品室排気ルーバー(空気排出口)において、屋外側金網に破れ(約20cm×約20cm)が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	